

# 公募新株式発行に関する取締役会決議公告

株主各位

平成15年9月5日  
東京都品川区二葉二丁目9番15号



代表取締役社長兼最高経営責任者 堀江貴文

平成15年9月4日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 発行新株式 普通株式 80,000株
2. 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により決定する。
3. 発行価額中資本に組入れない額 上記2.により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券会社、三菱証券株式会社、松井証券株式会社、イー・トレード証券株式会社及びマネックス証券株式会社に全株式を買取引受させる。
5. 払込期日 平成15年9月30日(火曜日)
6. 配当起算日 平成15年10月1日(水曜日)
7. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上